

## 平成 30 年第 3 回定例会 防災警察常任委員会

平成 30 年 12 月 18 日

鈴木委員

私は、先行会派の方からもお話をましたが、横断歩道の状況や事故について、より詳しくお聞きしたい。

なぜこのように思ったのかというと、二つありますて、一つは、先般横浜市内で、バスが横断歩道にかかっていて、幼いお子さんが亡くなつた。これは確かに、停留所の問題というのも確かにあるでしょう。だが、本来なら横断歩道という、あってはならない事故を起こす原因というのは何かあるのではないか。

もう一つは、私も会社勤めしていたときに、出張があつて欧米等々へ行くと、横断歩道等々での止まるなどというのはマナーとして当たり前のことやっている割には、結構、日本の中を見てみると、信号機のない横断歩道では渡るときに、わざわざ歩行者が止まって、自動車が過ぎていくということがあって、急いでいるということもあるのだと思うのですが、こういうマナーというのはいかがなものなのかという思いがあります。

その中で、ちょうど警察庁のホームページを見ていたら、10 月 23 日には警察庁の交通局交通企画課長から、信号機のない横断歩道における歩行者優先等を徹底するための広報啓発・指導の強化について、という通達が出ているのを拝見しました。

ここに入る前に、県内の交通事故の発生状況と亡くなられた方の状態別の数字を教えていただけますか。

交通総務課長

交通事故の発生状況は、10 月末現在、2 万 1,659 件、負傷者数は 2 万 5,715 人と減少している一方、亡くなられた方については 127 人と増加しております。交通事故で亡くなつた際の状態別につきましては、歩行中が 45 人、二輪車乗車中が 38 人、自動車乗車中が 28 人、自転車乗車中が 16 人となっております。

鈴木委員

その中で、特に歩行者の死亡が最も多い特徴について教えていただけますか。

交通総務課長

歩行中の死者 45 人の主な特徴として、年齢別では、65 歳以上が 27 人と最も多くなっております。時間帯別では、18 時から 20 時と 22 時から 24 時がともに 7 人と最も多く、次いで 16 時から 18 時が 6 人という状況であります。

また、事故類型別では、人対車両が 39 人、そのうち 12 人が横断歩道横断中に事故に遭い、亡くなられております。

鈴木委員

12 人が横断歩道上で亡くなつてはいるとは、どのような事故なのですか。普通、あり得ない。

交通総務課長

横断歩道横断中の交通死亡事故についてですが、信号機のない横断歩道上では 6 人、信号機のある横断歩道上では同じく 6 人亡くなつております。相手、

当事者別では、自動車との衝突で亡くなられた方が 11 人と、大半を占めています。もう一人の方は、二輪車との衝突という状況であります。

また、法令違反別では、運転者側の歩行者妨害が 9 件で、その原因として安全不確認によるものが 6 件、前方不注視によるものが 2 件、アクセルとブレーキの踏み間違いによるものが 1 件となっております。歩行者側については、信号無視によるものが 3 人亡くなっています。

鈴木委員

信号無視の歩行者というのは、話は別として、横断歩道、特に信号機がないところでも、信号機があるところでも 6 人ずつ亡くなっているというのは、これ結構衝撃的な数字ですよね。

私は、最初に述べさせていただいたとおり、何人かの方からも、とんでもないクレームを頂いたことあるのです。何なのかというと、鶴見区内の某所で、警察官の方が取締りしていたらしい。ここで、要は横断歩道の歩行者優先というのは、本来なら免許証を持っていたら分かるのだろうに、待っていたのを無視して出て、すぐその場で捕まったということで、これはざるいというような話が出てきて、ざるいのではなくて、あなたがいけないのですという話をしたのですが、この具体的なマナー、マナーというよりこの問題、基本的に歩行者もそうでしょうが、運転者の方に対してこういう徹底は、私は今お話を聞きしてこれからとても大事ではないかと思うのです。横断歩道を渡ってひかれたら、最悪ですよね。

それで、お聞きしたいのは、今年の 10 月 23 日に、交通企画課長からこういう通達が出ていますが、これを受けて、県警の人はどのような対応されたのですか。また、期間がもしあったら教えてください、もう終わってしまったのか。

交通総務課長

警察庁の通達は、信号機のない横断歩道の交通事故の多くは、自動車側の横断歩道手前での減速が不十分であることから、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、横断歩道の歩行者優先意識が定着している外国人観光客の増加が予想されるなどといった状況を踏まえ、横断歩道における歩行者優先を徹底させるために発出しております。その上で、11 月 22 日から 28 日までの 7 日間を信号機のない横断歩道における歩行者優先等を徹底するための全国一斉広報啓発強化期間として指定しました。

そこで、県警察においても、同期間中、信号機のない横断歩道において、横断歩道に関わる交通ルールの遵守に向けた広報啓発活動や交通指導取締りを実施したところであります。

鈴木委員

今、お話を聞きして、11 月 22 日から 28 日までやってくださった。これで特別に、今おっしゃった取締りについてやってもらったのですが、県警として何か特別な、全国とはまた違ったような取組など、何かやられたのですか。

交通総務課長

具体的には、制服警察官を交通量の多い横断歩道付近に配置して、運転者に対してチラシの配布などの啓発活動のほか、横断歩行者妨害などの交通違反の指導取締りを実施しております。

また、歩行者に対しては、街角アドバイスを行うとともに、チラシ配布などを通じて、道路横断時における交通ルールの遵守と、横断歩道の利用についての周知を図ったところでございます。

鈴木委員

そのときの感想はいかがですか。皆さん、取締りされて、急に歩行者優先なんて言われて、びっくりされた方が結構多いとか、やられてみて何かいろいろな特徴はありますか。

交通総務課長

まだ直接現場の声は聞いておりません。

鈴木委員

その中で、私、今お話がありました2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、私は先ほども言いましたとおり、海外出張がよくあったものですから、行って、これほど止まらない国って珍しい。アジアでもあまりないのではないかね。

こういう中で、今後どのような取組、2020に向けてどのような取組をされる予定でございますか。

交通総務課長

今後、ラグビーワールドカップなどの開催に伴い、歩行者優先が定着している諸外国からの観光客の増加が見込まれる中、本県においても、運転者に対して、横断歩道における歩行者優先を定着させるため、広報啓発や交通指導取締りを強化してまいります。

具体的には、各期の運動や各警察署で実施する交通事故抑止対策などにおいて、歩行者保護対策強化日を設定して、交通指導取締りなどの街頭活動を強化することや、関係機関、団体と連携してキャンペーン等の広報啓発や、交差点での歩行者の保護、誘導活動などを推進し、横断歩道は歩行者優先という意識の定着を図ってまいりたいと考えております。

鈴木委員

今、答弁の中で、具体的に強化日を設けるというお話で、これは是非ともお願いをしたいと思います。私の言っている質問というのは、オリパラの全体から見ればささいなことなのかもしれないが、結構大事な問題として扱っていくのではないかという気がします。

その中で、これの最後に、今お話の中で盛んに広報とおっしゃっているが、私は広報というのは二つしなければいけないと思っているのです。一つには、この通達の中にも、具体的には横断歩道以外のところにおいては、横断歩道以外の事故では、8割方歩行者側が悪いという。渡ってはいけないようなところを渡っているということがあるという。そういう意味で、私は具体的な、県民が横断歩道をもっとしっかりと守らなければいけない。それは、乗る側も歩く側もというのを知らしめるために、何か特別に広報活動等を考えてらっしゃいますか。

交通総務課長

委員御指摘のとおり、広報啓発により横断歩道における歩行者優先を広く県民に周知することは、効果的と考えております。県警察では、新たにホームペ

ージに掲載するほか、関係機関、団体と連携した効果的な広報啓発に努めてまいりたいと考えております。

鈴木委員

最後にこの問題において要望させていただくと、警察だけでは難しいと私は思いますが、例えばできれば標語や誰しもがそうだと思うようなキャッチフレーズ、例えば、ゆっくり走ろう神奈川、北海道でもいろいろやっているようだが、そういうような標語の中で、本当は横断歩道というところは、それだけ人の命を預かる一つの道しるべであるというようなことを知らしめるようなものを是非ともつくっていただきたいとお願ひしたいと思います。

それで、併せて次の質問ですが、可搬型のオービスを神奈川県が入れたら、東京などいろいろなところでもみんな入れているらしくて、神奈川県がなかなかテレビに出ないので、残念に私は思っているのですが、4台ほど入れていただいた。今、この運用状況はどうですか。

交通指導課長

運用状況は、通学路や生活道路等における交通事故の発生状況や、住民からの速度取締り要望などを踏まえまして、4警察署において、計画的な運用を行っているところでございます。

鈴木委員

実際にその効果はどうですか。

交通指導課長

導入後の効果につきましては、通学路や生活道路等の沿線の住民の方から、速度取締りをしていただいたおかげで、通過車両の速度が落ちましたという、安心しますというような声を頂いておりまして、違反行為が減少するなど、交通事故抑止につながっているものと考えております。

また、装置導入前後で車の走行速度を比較してみると、速度低下の効果が認められております。さらに、導入直後においては、広報を行いましたところ、テレビや新聞、タウンニュース、カー雑誌等に取り上げられまして、大変大きな反響でございました。

鈴木委員

鶴見区内でまだやっていませんが、いつ来るかというような思いでいらっしゃる方が結構いらっしゃって、逆に要らぬことやるなというような反発の声もいろいろありますが、4台入れていただいて、大変うれしいと思います。

今後の運用状況と、また、将来を見据えてどのような運用をされるか、最後にお聞きしたいと思います。

交通指導課長

現在運用している4警察署の効果検証、さらには交通事故の発生状況や住民からの要望等を踏まえまして、他の警察署に配置替えを検討する等、最大限の効果が得られるように運用してまいりたいと考えております。

鈴木委員

私は、もっと増やすべきだと思っていますが、それなりのお金がかかる。当然これは皆様方と財政当局との話もあるのだと思いますが、私は最初に訴えさせていただいたのは、どちらにしても、例えば信号や警察の方などはつけられ

ない、また、そういう状況にもないというのであるならば、何ができるのだと  
いうことで、こういうものを入れることができて、効果が出たということは、  
私もうれしいと思っています。

通学路というのは、今日も悲しい事故がありましたが、こういうような手段  
というのはすごく良いのかなと思います。

可搬式ということで現場の警察官の方々も、そこまで労力がかからないとい  
う言い方は失礼かと思いますが、それを使って少しでも県民の命を守ることが  
できますよう、しっかり財政当局とも折衝していただきまして、1台でも多く  
増やして、また、多くの警察で、できましたら54警察署で、自由にこのオービ  
スを使えるようになれば、大きな時代が来るかなと思っておりますので、よろ  
しくお願い申し上げます。

### 意見発表

#### 鈴木委員

私から、復習も兼ねて、くらし安全防災局では犯罪被害者等推進計画で3点  
ほどあります。

1点は、3期だということが分からぬまま、こういうものが出てきている。  
2期のしっかりとした総括をしっかり入れてくださいということをお願いいた  
しました。これについては、しっかりと分かるような形で、見える化をやって  
いただきたい。

第2点目は、現状と課題というような形で書かれている。ところが、現状と  
課題というのは、書いている人には分かっていても、第三者にはなかなか分か  
らない表現なので、しっかりとした資料を入れて、どうしてそのようなものに  
なったのかというプロセスも入れた形で対応をお願いしたい。

3点目は、性犯罪被害者等の救済で、是非ともLINEの導入をお願いした  
い。私はこの委員会でも申し上げましたが、女性について、性犯罪、性被害に  
遭った方たちが声を上げるというのは大変に苦しいであろう。それを少しでも  
早い時期から、自分の辛さというようなものを届けるということが大事であつ  
て、それから始まるわけでございますから、LINEについての対応をお願い  
したいと思います。

警察の関係については、横断歩道について、2020年に向けて、マナーとい  
う言い方はおかしいですが、日本人としてしっかり対応していきませんと、大変  
みっともない神奈川県にならないかと心配しています。

標語やキャッチフレーズというのは警察だけでできるものではないので、あ  
えて両部合同の中で、要望としてお願いをしておきたいと思います。

命を守るため、また、ここを渡れば大丈夫だと敷設されている横断歩道で何  
人かの方が亡くなられるという事態はあってはいけないと思いますので、その  
点をよろしくお願い申し上げたいと思います。

意見、要望を申し上げまして、諸議案に賛成いたします。